

(仮称) 仙台市教育構想 2021

(中間案)

令和2年11月

仙台市・仙台市教育委員会

目次

第1章 基本的事項	1
1. 策定の趣旨	
2. 教育構想の位置づけ	
3. 教育構想の期間	
第2章 教育を巡る国の動向と社会環境の変化	5
1. 国の動向	
2. 社会環境の変化	
第3章 本市の取組状況と課題	11
1. 学校教育	
2. 社会教育・生涯学習	
3. 多様な主体の連携・協働	
4. 教育環境整備	
第4章 基本理念	15
第5章 基本方針	17
1. 6つの基本方針	
2. 教育施策を進めるための各主体の役割	
3. 仙台市・仙台市教育委員会の役割	
4. SDGs との関係	
第6章 教育施策	25
教育施策の体系図	26
基本方針Ⅰ 夢と希望を持ち、自らの可能性に挑戦する力を育てる学校教育	28
基本方針Ⅱ 健やかな心身を備え、豊かな人生を拓く力を育てる学校教育	32
基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育	41
基本方針Ⅳ 生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる機会の充実	48
基本方針Ⅴ 学びでつながり、郷土を愛し絆を深める地域づくり	54
基本方針Ⅵ 学びを支える確かな教育環境整備	60
第7章 教育施策の推進体制	63
1. 進行管理	
2. 社会全体での取組	
3. 情報の発信	
資料編	65

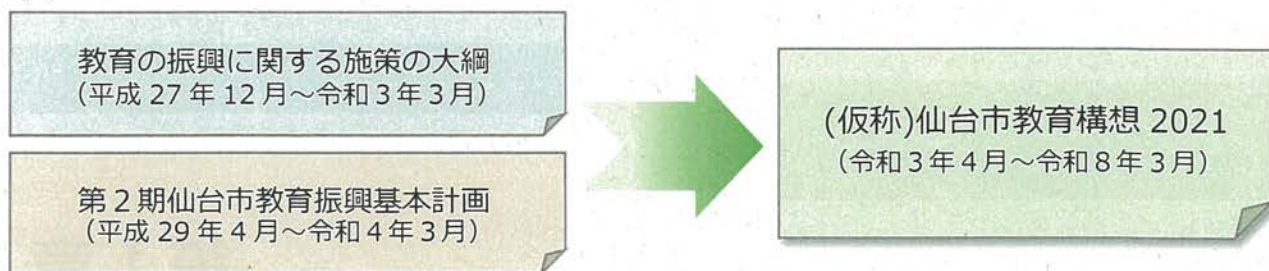
第 1 章

基本的事項

1. 策定の趣旨

本市では、平成 27 年 12 月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」と平成 29 年 1 月に策定した「第 2 期仙台市教育振興基本計画」のもと、教育施策を推進してきました。令和 3 年度からは、本市のまちづくりの新たな指針となる「仙台市基本計画」がスタートします。

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、本市教育の新しい羅針盤とするため、令和 3 年度末までを計画期間とする「第 2 期仙台市教育振興基本計画」の終期を繰り上げ「教育の振興に関する施策の大綱」と一体化し「(仮称)仙台市教育構想 2021」(教育構想)を策定するものです。



2. 教育構想の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

教育構想は、本市教育の基本理念(第 4 章)や基本方針(第 5 章)を定めるものであることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づく「教育の振興に関する施策の目標や根本となる方針を定める大綱」及び、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけられます。

(2) 「仙台市基本計画」(中間案)との関係

「仙台市基本計画」(中間案)では、まちづくりの理念として「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」を掲げ、これまで培ってきた本市の強みを活かして「杜の都」を新しいステージに押し上げる挑戦を始めることとしています。

教育構想は、「仙台市基本計画」(中間案)で掲げたまちづくりの理念を共有し、その中で示される教育分野の施策を協働して推進するものでもあります。

具体的に取り組む施策としては、「仙台市基本計画」(中間案)における「心の伴走プロジェクト」「笑顔咲く子どもプロジェクト」「ライフデザインプロジェクト」などが挙げられます。

「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、常に高みを目指す姿勢の象徴として最上級を表す「est」を付した“The Greenest City”は、「仙台市基本計画」(中間案)において、まちづくりの方向性を示しています。「Green」には、自然や心地よさ、成長などのほか、心の優しさ、明るさの意味が込められており、教育はまちづくりと結びついていることから、教育構想においても“The Greenest City”という方向性を共有し、各般の教育施策を進めることとします。

理念

挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～“The Greenest City” SENDAI～

目指す都市の姿

Green⇒自然

杜の恵みと
共に
暮らすまちへ

Green⇒心地よさ

多様性が
社会を動かす
共生のまちへ

Green⇒成長

学びと実践の
機会が
あふれるまちへ

Green⇒進め！

創造性と
可能性が
開くまちへ

チャレンジプロジェクト

- ① 杜と水の都プロジェクト
- ② 防災環境都市プロジェクト
- ③ 心の伴走プロジェクト
- ④ 地域協働プロジェクト
- ⑤ 笑顔咲く子どもプロジェクト
- ⑥ ライフデザインプロジェクト
- ⑦ TOHOKU 未来プロジェクト
- ⑧ 都心創生プロジェクト

(3) 本市の他の計画との関係

教育構想は、本市の関連する他の計画と緊密な連携のもと教育の振興を図ります。

【主な関連計画】

仙台市基本計画（2021年）

仙台市協働まちづくり推進プラン
(2021年)

仙台市すこやか子育てプラン 2020
(2020年)

男女協同参画せんだいプラン
(2021年)

つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン
—仙台市子どもの貧困対策計画—
(2018年)

(仮称) 支えあいのまち推進プラン
(2021年)

仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン
(2020年)

障害者保健福祉計画・障害福祉計画（第5期）
・障害児福祉計画（第1期）（2018年）

仙台市幼児教育の指針
(2018年)

第2期いきいき市民健康プラン
(2018年)

杜の都環境プラン
(2021年)

仙台市食育推進計画〔第2期〕
(2018年)

仙台市スポーツ推進計画
(2012年)

仙台市いじめ防止基本方針
(2019年)

※（ ）内は策定（予定）年を示す。

3. 教育構想の期間

国の教育振興基本計画の計画期間が5年であることや、「第2期仙台市教育振興基本計画」において計画期間を5年とし、中長期的な目標を設定して取組を進めてきたことを踏まえ、**教育構想の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間**とします。

なお、教育構想の中で、毎年度各事業の具体的な内容等を「教育事業概要」として取りまとめるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（点検・評価）を行います。